

令和 2 年 8 月 11 日

公益財団法人全日本スキー連盟

加盟団体長 各位

公益財団法人全日本スキー連盟

専務理事 矢船 保夫



令和 2 年度（2019/20 シーズン）の会員登録における救済措置について

平素より本連盟の事業執行にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、標記について、令和 2 年度（19/20 シーズン）より会員登録システム『シクミネット』を導入させて頂きましたが、会員申請のためのパソコン環境が整わない事、パソコン操作が不得意な事などを理由に登録されなかった会員様が一定数発生している事が、加盟団体様からのご報告により把握しておりました。

今回、一部の加盟団体から、救済措置実施要望書が提出されたことを受け、本連盟にて協議した結果、新システム導入初年度の特別対応として、下記のとおり、救済措置を実施いたします。

本件の趣旨にご理解をいただき、ご活用をいただけます様、何卒、よろしくお願い申し上げます。

記

受付期間：2020 年 8 月 11 日（月）～2020 年 9 月 11 日（金）

受付方法：別添の申込書にて申請。（シクミネットは使用出来ません）

* 県連様でお纏めの上、SAJ にメールにてお申込みください。

支払方法：各加盟団体にて当該会員様よりご集金いただき、本連盟発行の請求書にて行う。

* 還元金を除いた金額をご請求致します。（県連、地域、クラブ設定の分配金は対象外）

* 会員登録料及び資格登録料に限らせて頂き、令和元年度（18/19 シーズン）の登録情報に準じて資格登録料をご請求させていただきます。

対象会員：申請のためのパソコン環境が整わなかった、パソコン操作が不得意などそれに準ずる理由があり、令和元年度会員登録されていた方

以上